

# 北九州市 児童福祉施設等

## 第三者評価 結果票

いしみねほいくえん

### 1 施設・事業所の概要

(1) 事業者名(法人名) (社福) いしみねほいくえん

(2) 事業所名 いしみねほいくえん

(3) 設立年月日 昭和 20年 4月 1日

(4) 定員 110 名

(5) 所在地 北九州市若松区今光1丁目 19-25

(6) 電話番号 093-791-0006

### 2 評価実施日

令和 7年 11月 7日

### 3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は洞海湾が近く、閑静な住宅街の中にあり、2階建ての園舎の周辺には自然が多くあります。園庭には木々や植物が植えられ、季節を感じ自然に触れあいながら過ごしています。地域の方との交流も大切にしながら、丁寧な保育が行われています。保育園の歴史が長いこともあり通っていた子どもが保護者となって入所する家庭も多くあります。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育園の保育方針・目標に基づき家庭の状況、地域の実態などを考慮し子どもの発達過程を踏まえて作成され、その見直しも適正に行われています。ケース会議は定期的に開催され、その記録は全職員に周知され、話し合われた内容は指導計画に取り入れ保育実践にいかされています。

園独自の保健年間計画を作成し、日頃からの健康対策を行っています。健康診断の結果を保護者に伝え、全職員にも周知しています。子どもが自分の身体や健康について興味や関心が持てるよう絵本や紙芝居を取り入れ保育に反映させています。食事を楽しめるような工夫があり、子どもたちが育て収穫した野菜を食べる機会を設け、食育への取組も行われています。今後、延長保育の献立表を当該家庭に配布することが望まれます。

子どもが様々な遊びや活動の中でじっくり考え活動ができるように、子どもに寄り添った対応がなされています。子どもの興味や関心が湧き出され、好奇心をもって自ら関わりたくなるような環境が構成され、子どもの発想がいかされる遊びが展開されています。

乳児保育は家庭と連携を図りながら、一人一人の子どもに配慮した継続的な関わりがなされています。

延長保育では異年齢の子ども同士が遊べるような環境に配慮し、家庭的な雰囲気を大切にしています。園舎はバリアフリーの配慮があり、障害児については個別の配慮がなされています。障害児保育に関する研修にも積極的に参加し、全職員で共有して障害児保育への理解を深めています。

#### II 子育て支援

保護者との連絡は毎日の送迎時や保育業務支援システムを活用して情報交換を行っています。保育参加や個人面談は全世帯が参加し、相談記録は適切に記録されています。児童虐待については、毎日子どもの様子が確認され、通告・相談を行う体制が整っています。

地域で開催されている「子育てを考える会」に参加し、情報収集に努めています。一時保育の趣旨が職員に理解され、連携して対応をしていますが、保護者への連絡方法として、口頭だけではなく子どもの様子がわかる連絡ノートの整備や障害児の受け入れに関して、職員の体制を整えることが望まれます。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域住民や関係機関・団体との連携はそれぞれの会議に積極的に参加し、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めています。地域の関係機関・団体からの配布資料が整理・分類され利用しやすいように整備されることが望されます。

創立80周年を迎える、地域の住民とのコミュニケーションは十分に図られています。保育園行事に地域の方を招待する、地域の行事に参加するなど、保育園の保育について理解を得るための取組を積極的に行ってています。

#### IV 運営管理

保育理念、基本方針が明文化され、職員には採用時や職員会議で、保護者へは入園時に周知が図られています。守秘義務の遵守については就業規則、雇用契約書などに明文化され、園内研修や園外研修を通して周知しています。問題事例が発生した場合は、職員会議で原因分析や対策を話し合い、同様の事例が生じないようにしています。

安全・衛生管理に関するマニュアルなどが整備され、実地訓練や職場内研修、職場外研修を定期的に実施しています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p><b>計画・記録</b></p> <p>全体的な計画は保育園の保育方針・目標に基づき家庭の状況、地域の実態などを考慮し子どもの発達過程を踏まえて作成され、その見直しも適正に行われています。保育の記録等に関する帳票は北九州市の共通の様式を使い継続的に記録・保管され、その内容は関係する職員に周知されています。</p> <p><b>会議</b></p> <p>ケース会議は定期的に開催され、その記録は全職員に周知されています。話し合われた内容は指導計画に取り入れ保育実践にいかされています。</p>
健康管理・食事	<p><b>健康管理</b></p> <p>園独自の保健年間計画を作成し、職員間の連携を図りながら日頃からの健康対策を行っています。健康診断の結果を書面で保護者に伝え、全職員にも周知しています。子どもが自分の身体や健康について興味や関心がもてるような絵本や紙芝居を取り入れ保育に反映させています。</p> <p><b>感染症</b></p> <p>感染症について日頃から情報収集に努め、発生時には必要に応じて保護者に連絡が行われています。感染症に関する園内研修も適切に実施され保育にいかされています。</p> <p><b>食事</b></p> <p>調理作業を見られるように環境が整えられ、食事を楽しみに待つ工夫がなされています。食育計画が整備され、子どもたちが育て収穫した野菜を食べる機会を設け、食育への取組も行われています。アレルギー疾患をもつ子どもについては医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をもとに、保護者・園長・担当保育士・調理員で話し合い除去食が提供されています。</p> <p>今後、延長保育の献立表を当該家庭に配布することが望まれます。</p>
保育環境・保育内容	<p><b>保育環境</b></p> <p>子どもが安全に快適に過ごせるように職員が協力して環境を整備し、保育園の室内・外が清潔に保たれています。保育室にはマットを活用して子どもがくつろげる空間を確保しています。子どもが植物や小動物と触れ合うことができる環境づくりの工夫があります。</p> <p><b>保育内容</b></p> <p>子ども一人一人に対して穏やかに関わり、子どもが様々な遊びや活動の中でじっくり考え活動ができるように、子どもに寄り添った対応がなされています。子どもの興味や関心が湧き出し、好奇心を持って自ら関わりたくなるような環境が構成され、子どもの発想がいかされる遊びが展開されています。乳児保育は家庭と連携を図りながら、一人一人の子どもに配慮した継続的な関わりが行われています。</p> <p><b>人権・性差</b></p> <p>子どもの人権に関する研修が園内研修で計画的に行われています。保育の取組を園便りで保護者にも知らせ、人権尊重についての啓発を行っています。保育士が固定的な観念や役割分業意識を植え付けるような言動にも配慮しています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b></p> <p>延長保育では異年齢の子ども同士が遊べるような環境に配慮し、家庭的な雰囲気を大切にして行われています。園舎はバリアフリーの配慮があり、障害児については個別の配慮がなされています。他児との関係にも配慮し、共に育ちあえるような保育の計画や内容、方法に配慮が見られます。障害児保育に関する研修にも積極的に参加し、全職員で共有して障害児保育への理解を深めています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p><b>保護者との関係・虐待</b> 保護者との連絡は毎日の送迎時や保育業務視線システムを活用して情報交換を行っています。 保育参加や個人面談は全世帯が参加し、相談記録は適切に記録されています。 現時点では虐待を受けたと思われるケースはありませんが、毎日子どもの様子が確認され、通告・相談を行う体制が整っています。児童虐待に関する研修に参加し、その内容を職員に周知しています。</p>
地域の子育て支援	<p><b>地域支援・一時保育</b> ホームページや区役所保健福祉課が発信している「母子モアプリ」に登録して、広報活動を実施しています。 一時保育の趣旨が職員に理解され、連携して対応をしていますが、保護者への連絡方法として、口頭だけではなく子どもの様子がわかる連絡ノートの整備や障害児の受け入れに関して、職員の体制を整えることが望まれます。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

機関・団体との連携 地域の住民や関係	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b> 地域住民や関係機関・団体との連携はそれぞれの会議に積極的に参加し、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めています。地域の関係機関・団体からの配布資料が整理・分類され利用しやすいように整備されることが望されます。創立80周年を迎えるにあたり、地域の住民とのコミュニケーションが十分に図られています。保育園行事に地域の方を招待する、地域の行事に参加するなど、保育園の保育について理解を得るための取組を積極的に行ってています。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p><b>実習等の受け入れ</b> 実習生や保育体験、ボランティアの受け入れについては、それぞれのしおりを用いて、意義や方針などを周知しています。受け入れに関しては、保護者に園だよりやクラス配信で知らせています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b> 保育理念、基本方針が明文化され、職員には採用時や職員会議で、保護者へは入園時に周知が図られています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b> 園長が作成した「職員面接シート」に基づいて正規・臨時職員・パート職員全てと面談を行っています。保護者からのアンケートを実施し結果の分析・検討をして、保護者へ丁寧に報告されています。職員研修については研修希望を取り、年間計画を作成して偏りのないように参加者を決めています。報告書を作成し、職員会議で報告するとともに、回覧で内容が周知されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b> 守秘義務の遵守については就業規則、雇用契約書などに明文化され、園内研修や園外研修を通して周知しています。問題事例が発生した場合は、職員会議で原因分析や対策を話し合い、同様の事例が生じないようにしています。</p> <p>安全・衛生管に関するマニュアルが整備され、実地訓練や職場内研修、職場外研修を定期的に実施しています。</p>